

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,979,744	4,398,750	14,841,739
経常利益 (千円)	136,368	237,799	256,459
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	73,592	159,573	310,145
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,931	196,068	279,448
純資産額 (千円)	1,333,384	1,662,310	1,548,289
総資産額 (千円)	5,535,691	6,529,712	6,851,698
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.49	18.41	35.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	23.3	24.7	21.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった株式会社大塚商会は、同子会社の元役員である大塚厚志氏が当社の取締役を退任したことを踏まえ、株式会社大塚商会と協議を行った結果、総合的に判断して当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。ただし、株式会社大塚商会は引き続き当社の主要株主であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、株式会社大塚商会はその他の関係会社に該当しないこととなったものの、引き続き当社の主要株主であり、同社との連携に問題が生じる場合や、当社グループへの協力体制に変更がある場合には該当しないものと判断しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業活動及び業績への影響は、現時点においては限定的であります。今後の感染状況の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

< 当第1四半期連結累計期間の概況 >

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、厳しい状況が続いております。日本においても、COVID-19拡大の収束時期を見通すことは難しく、引き続き、経済の先行き不透明感が強い状況にあります。

一方、当社グループを取り巻く事業環境においては、リモートワーク環境の整備、クラウド環境への移行など、デジタルトランスフォーメーション（DX）（*1）への積極的な投資が継続しております。当社グループはこれを好機とし、さらなる事業成長を実現すべく、お客様のDX推進に資する高付加価値の製品・サービスを提供するとともに、連結子会社の再編統合に伴いクロスセリングの強化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の各セグメントの業績は、次の通りとなりました。

オープンシステム基盤事業

COVID-19拡大を背景として、顧客におけるDXへの積極的な投資が継続しており、Red Hat Enterprise Linux(*2)をはじめとするRed Hat, Inc.関連商品(*3)は好調な増収、主力自社製品である「LifeKeeper」(*4)の国内向け販売は順調な増収となりました。これらにより、売上高は2,863百万円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益は159百万円（同186.6%増）となりました。

アプリケーション事業

MFP向けソフトウェア(*5)製品は、出荷本数が増加したこと、前期までにサブスクリプション(*6)方式で契約した分が今期の売上に貢献したことにより、好調な増収となりました。「Gluegentシリーズ」(*7)も好調な増収となりました。一方、システム開発・構築支援は金融機関向け、文教向けともに減収となりました。加えて、前期において放送局向けWebサービス事業及び社会公共アウトソーシングサービス事業を他社に移転したことに伴い、減収となりました。これらにより、売上高は1,535百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は64百万円（同25.6%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,398百万円（前年同期比10.5%増）となり、過去最高の四半期売上高となりました。利益面では、営業利益は223百万円（同57.5%増）、経常利益は237百万円（同74.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は159百万円（同116.8%増）となりました。

また、当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）とROIC（年率換算数値、税引後営業利益÷（株主資本＋有利子負債））は、次の通りとなりました。

EBITDA：243百万円（前年同期比47.5%増）

ROIC（年率換算数値）：26.2%（前年同期は17.7%）

(*1) デジタルトランスフォーメーション（DX）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*2) Red Hat Enterprise Linux

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(*3) Red Hat, Inc.関連商品

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するオープンソースの製品。

(*4) LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うソフトウェア。

(*5) MFP向けソフトウェア

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP(Multifunction Peripheralの略)という。MFP上で利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」等。

(*6) サブスクリプション

ソフトウェア等の製品・サービスの提供に対して、定期的に定額課金または従量課金するモデル。

(*7) Gluegentシリーズ

IDの管理をクラウドで行うサービス「Gluegent Gate」をはじめ、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Appsグループスケジューラ」、クラウド型ワークフローの「Gluegent Flow」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、商品の減少486百万円等の要因により、5,732百万円（前連結会計年度末比5.4%減）となりました。固定資産は、投資有価証券の増加17百万円等の要因により、797百万円（同0.7%増）となりました。この結果、総資産は、6,529百万円（同4.7%減）となりました。

負債

流動負債は、買掛金の減少585百万円等の要因により、4,340百万円（前連結会計年度末比8.6%減）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少30百万円等の要因により、526百万円（同4.6%減）となりました。

この結果、負債合計は、4,867百万円（同8.2%減）となりました。

純資産

純資産合計は、当四半期において親会社株主に帰属する四半期純利益159百万円を計上したこと等の要因により、1,662百万円（前連結会計年度末比7.4%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、140百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日		8,874,400		1,481,520		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,663,500	86,635	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	8,874,400		
総株主の議決権		86,635	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオス株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	205,800	-	205,800	2.32
計		205,800	-	205,800	2.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,858,289	2,648,683
受取手形及び売掛金	2,311,150	2,650,364
商品	491,228	4,353
仕掛品	26,741	18,147
前渡金	245,565	232,111
その他	127,097	178,549
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	6,059,872	5,732,009
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	76,527	76,260
その他（純額）	55,086	52,499
有形固定資産合計	131,614	128,760
無形固定資産		
ソフトウェア	110,467	103,870
その他	1,781	1,781
無形固定資産合計	112,249	105,651
投資その他の資産		
投資有価証券	233,775	251,527
退職給付に係る資産	47,093	52,239
差入保証金	193,996	190,185
その他	77,319	73,559
貸倒引当金	4,221	4,221
投資その他の資産合計	547,963	563,290
固定資産合計	791,826	797,702
資産合計	6,851,698	6,529,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,845,041	1,259,851
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	123,120	123,120
リース債務	7,099	6,733
未払法人税等	57,673	81,098
前受金	2,070,735	2,350,037
賞与引当金	35,328	-
受注損失引当金	604	191
その他	561,448	519,598
流動負債合計	4,751,052	4,340,631
固定負債		
長期借入金	290,500	259,720
退職給付に係る負債	241,315	247,898
リース債務	8,908	7,518
長期預り金	11,632	11,632
固定負債合計	552,357	526,769
負債合計	5,303,409	4,867,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
利益剰余金	349,766	422,654
自己株式	87,254	87,254
株主資本合計	1,744,031	1,816,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,848	4,513
為替換算調整勘定	236,209	202,048
その他の包括利益累計額合計	243,057	206,562
新株予約権	47,315	51,953
純資産合計	1,548,289	1,662,310
負債純資産合計	6,851,698	6,529,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	3,979,744	4,398,750
売上原価	2,784,278	3,138,799
売上総利益	1,195,466	1,259,951
販売費及び一般管理費	1,053,612	1,036,531
営業利益	141,853	223,419
営業外収益		
受取利息	2,939	1,098
為替差益	5,611	-
デリバティブ評価益	-	35,589
持分法による投資利益	-	16,216
その他	1,089	5,862
営業外収益合計	9,640	58,766
営業外費用		
支払利息	837	630
為替差損	-	43,523
投資事業組合運用損	1,269	-
デリバティブ評価損	646	-
持分法による投資損失	12,371	-
その他	-	232
営業外費用合計	15,125	44,386
経常利益	136,368	237,799
特別損失		
有形固定資産除却損	-	1,172
ゴルフ会員権評価損	268	-
特別損失合計	268	1,172
税金等調整前四半期純利益	136,100	236,627
法人税、住民税及び事業税	55,812	72,006
法人税等調整額	6,695	5,046
法人税等合計	62,508	77,053
四半期純利益	73,592	159,573
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,592	159,573

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	73,592	159,573
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,359	34,307
その他有価証券評価差額金	3,312	2,334
持分法適用会社に対する持分相当額	11	147
その他の包括利益合計	6,661	36,495
四半期包括利益	66,931	196,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,931	196,068

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	22,743千円	19,631千円
のれん償却額	214千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

2020年2月21日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	43,343千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

2021年2月3日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	86,685千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円00銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステ ム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,343,196	1,636,487	3,979,684	60	3,979,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,290	1,290	1,290	
計	2,343,196	1,637,778	3,980,975	1,230	3,979,744
セグメント利益	55,501	86,291	141,793	60	141,853

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示していません。

売上高

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
3,814,897	116,817	31,608	16,421	3,979,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステム 基盤事業	アプリケーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,863,457	1,535,143	4,398,600	150	4,398,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	829	6,881	7,710	7,710	
計	2,864,286	1,542,024	4,406,310	7,560	4,398,750
セグメント利益	159,062	64,207	223,269	150	223,419

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
4,246,076	84,609	51,015	17,048	4,398,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	8.49	18.41
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	73,592	159,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	73,592	159,573
普通株式の期中平均株式数(株)	8,668,632	8,668,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年2月3日開催の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86,685千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。